

広報 おくたま

令和2年6月5日発行
No.798



【町の世帯と人口】

5月1日現在（前月比）
世帯数 2,648（5減）
人口 5,026（12減）
男 2,521（10減）
女 2,505（2減）
《人口動態（4月中）》
転入 17 転出 14
出生 2 死亡 17
その他 0 その他 0

奥多摩町役場 〒198-0212 奥多摩町氷川 215-6 ☎0428-83-2111 FAX0428-83-2344 <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

師岡伸公町長初登庁



▶5月25日・職員から出迎えを受ける師岡町長

《各投票所における投票結果》

投票区および区域	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)	
1 川井・梅沢	456	368	80.70	
2 大丹波	322	231	71.74	
3 丹三郎・小丹波	948	737	77.74	
4 棚沢	424	331	78.07	
5 白丸	188	134	71.28	
6 海沢	496	238	47.98	
7 大氷川・常磐・長畑・南氷川・栃久保	1,194	887	74.29	
8 大沢	39	28	71.79	
9 日原	86	68	79.07	
10 境・中山	153	126	82.35	
11 峰谷	69	48	69.57	
12 原・川野・留浦	114	87	76.32	
男女合計	男	2,234	1,669	74.71
	女	2,255	1,614	71.57
合計	4,489	3,283	73.13	

【奥多摩町長選挙結果】
任期満了（5月23日）に伴う奥多摩町長選挙は、5月17日に町内12か所の投票所で行われました。
今回の選挙の投票率は73・13%で、前々回の町長選挙（平成24年）の投票率は70・83%を2・30%上回りました。（前回の町長選挙は無投票）
なお、開票は同日午後8時から行われ、つぎのような結果となりました。
〔不在者投票者数〕
男577人・女593人・計1170人
〔期日前投票者数〕
男117人・女170人・計287人
〔不在者投票者数〕
男34人・女55人・計89人

◎候補者別得票数（敬称略）
師岡のぶまさ 1843票
河村 文夫 1420票
投票総数 3283票
有効投票数 3263票
無効投票数 20票

※各投票所における投票者数は、期日前・不在者投票者数を含む。

東京都知事選挙

投票日は7月5日(日)午前7時から午後6時まで

令和2年7月30日任期満了による東京都知事選挙は、6月18日告示、7月5日投開票と決まりました。

この選挙は、都政を担う東京都知事を選ぶ大切な選挙です。棄権せず、必ず投票をしましょう。

なお、町ホームページで町開票分の開票速報をお知らせします。

【投票のできる方】

選挙人名簿登録基準日および登録日は、6月17日です。

◎平成14年7月6日までに生まれた方で、住民基本台帳に登録され3か月を経過している方

◎令和2年3月17日までに奥多摩町に転入の届出をし、住民基本台帳に引き続き登録されている方

【町内で転居した方の投票】

6月1日までに転居手続きをされた方は、その転居

先の投票所で投票を行うことになりませんが、6月1日以降に転居手続きをされた方については、転居前の投票所で投票することになります。

【期日前投票】
投票日に仕事や学業などのほか、旅行や用事などで投票日に投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。

【期日前投票】
投票日に仕事や学業などのほか、旅行や用事などで投票日に投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。

《期日前投票のできる期間・場所》
〔期間〕6月19日(金)から7月4日(土)までの毎日午前8時30分から午後8時まで

〔場所〕
役場地下1階会議室

【不在者投票】

出産や病気などで入院されている方や老人ホームなどの施設に入っている方で、その施設が不在者投票のできる施設として指定を

受けている場合、その施設で不在者投票をすることができます。

(注) 投票開始日は6月19日(金)となりますので、ご注意ください。

【郵便等投票】

身体障害者手帳などをお持ちで、法に定められた方は、郵便投票をすることができます。

この制度を利用する際は、事前に申請・届出が必要となり、利用までに時間がかかる場合があります。詳しくは町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

【代理投票】

手や目が不自由なため文字を書くことが困難な方は、各投票所で係員に申し出てください。法で定められた手続きにより、代理投票を行います。

【入場整理券】

入場整理券は6月19日頃郵送します。入場整理券は一人1枚です。投票の際に

は各自忘れずにお持ちください。

万一、入場整理券を紛失された場合でも投票はできますので、棄権せずに投票所へおいでください。

【選挙公報】

選挙公報は6月23日頃新聞折込でお届けします。折り込む新聞は読売、朝日、毎日、東京、日本経済、産経新聞です。

また、選挙公報は、役場、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、文化会館、福祉会館、各自治会長宅などに備え置きます。

新聞を購読されていない方、備え置きする施設などで公報を見ることができない方は、郵送によりお届けします。選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

※問い合わせは、選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎ 83-2345

内線 430

消防団レクリエーション

「消防団ふれあいまつり」中止のお知らせ

6月28日(日)に予定しておりました「消防団ふれあいまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となります。

※問い合わせは、総務課 ☎ 83-2349

【今月号の主な記事】

- 4・5頁 財政事情の公表
- 6頁 若者定住推進事業のお知らせ
- 8頁 国民健康保険税について
- 13頁 子育て世帯への臨時特別給付金
- 14頁 介護保険料のお知らせ
- 16頁 社会を明るくする運動・保護司

厚生労働大臣

特別表彰受賞

主任児童委員

原島富子氏

原島富子氏が厚生労働大臣特別表彰を受賞されました。

氏は、平成10年12月に民生委員として委嘱されて以来、20余年の長年にわたる民生委員活動の地域への貢献が認められたものです。おめでとうございます。



選挙管理委員会委員長に

河村昉可氏就任

4月15日任期満了に伴い、3月開会の町議会第1回定例会において、つぎの

同職務代理者 河村 昉可
委員 小峰 重徳
三田 信一
原島 富子
また、4月16日に選挙管理委員会が開催され、委員長に河村昉可氏が新たに就任されました。

補充員が決まりました。
また、4月16日に選挙管理委員会が開催され、委員長に河村昉可氏が新たに就任されました。

〔任期4年・敬称略〕

明るい選挙推進委員の委嘱

任期満了に伴い、4月1日付でつぎの方々が町の明るい選挙推進委員に委嘱されました。

また、今期より第7投票区から2名、その他の投票区1名、公募3名の選出方法で選出されています。

〔任期2年・敬称略〕

- 第1投票区 堀口 静江
- 第2投票区 須崎美和子
- 第3投票区 新島 正幸
- 第4投票区 勝山 洋子
- 第5投票区 山田 典子
- 第6投票区 清水美和子
- 第7投票区 大野千代子
- 第7投票区 小作 五子
- 第8投票区 荒井 茂
- 第9投票区 原島 公理
- 第10投票区 島崎 武雄
- 第11投票区 清水善太郎
- 第12投票区 岡部 茂幸
- 藤川 路子
- 方 弘美
- 大久保雄二

*◎会長・○副会長

教科書展示会のお知らせ

令和3年度に町立中学校で使用する教科書を展示します。令和3年度から中学校で使用する教科書は、今回展示する中から8月31日（月）までに採択する予定です。

〔期 日〕

○特別展示会

6月2日（火）～6月11日（木）までの9日間

6月28日（日）の1日間

○法定展示会

6月12日（金）～6月27日（土）までの14日間

〈ただし、休館日（月曜日）を除く〉

〔時 間〕 午前9時30分～午後5時

〔会 場〕 西多摩第四教科書センター（奥多摩町立古里図書館）

（奥多摩町小丹波82・☎85-1618）

※問い合わせは、教育課 ☎83-2246

東京都水道局からのお知らせ

小河内貯水池（奥多摩湖）では、台風や豪雨などの影響で大量の水を放流することがあります。川を利用している方などにダムからの放流を確実にお知らせするため、職員によるパトロールや警報装置からサイレンを鳴らして警告を行います。

川の水が増えますので、川には近づかないでください。

※問い合わせは、小河内貯水池管理事務所 ☎86-2211

表彰・選管委員
明るい選挙推進委員

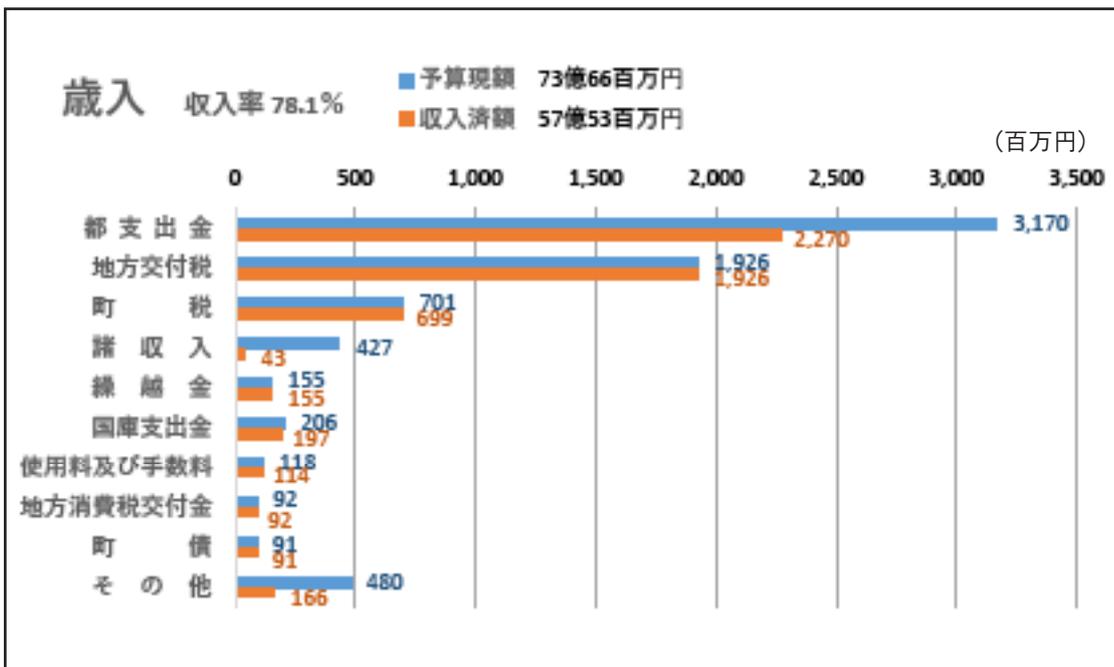
《各会計の予算執行状況》

区 分	補 正 数 回	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
			収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一 般 会 計	7	千円 7,366,328	千円 5,752,576	% 78.1	千円 5,393,127	% 73.2	
都民の森管理運営 事業特別会計	3	79,223	78,417	99.0	69,333	87.5	
山のふるさと村管理 運営事業特別会計	3	166,018	163,516	98.5	155,758	93.8	
国民健康保険 特別会計	3	802,621	715,009	89.1	699,994	87.2	
後期高齢者医療 特別会計	2	225,902	226,577	100.3	212,473	94.1	
介護保険特別会計	2	901,187	864,388	95.9	803,166	89.1	
下水道事業特別会計	4	589,000	588,116	99.8	558,421	94.8	
病 院 事 業 会 計	収益的収支	1	497,961	377,817	75.9	423,565	85.1
	資本的収入	0	7,000	7,000	100.0	—	—
	資本的支出	0	12,215	—	—	8,450	69.2

令和元年度 下半期財政事情の公表

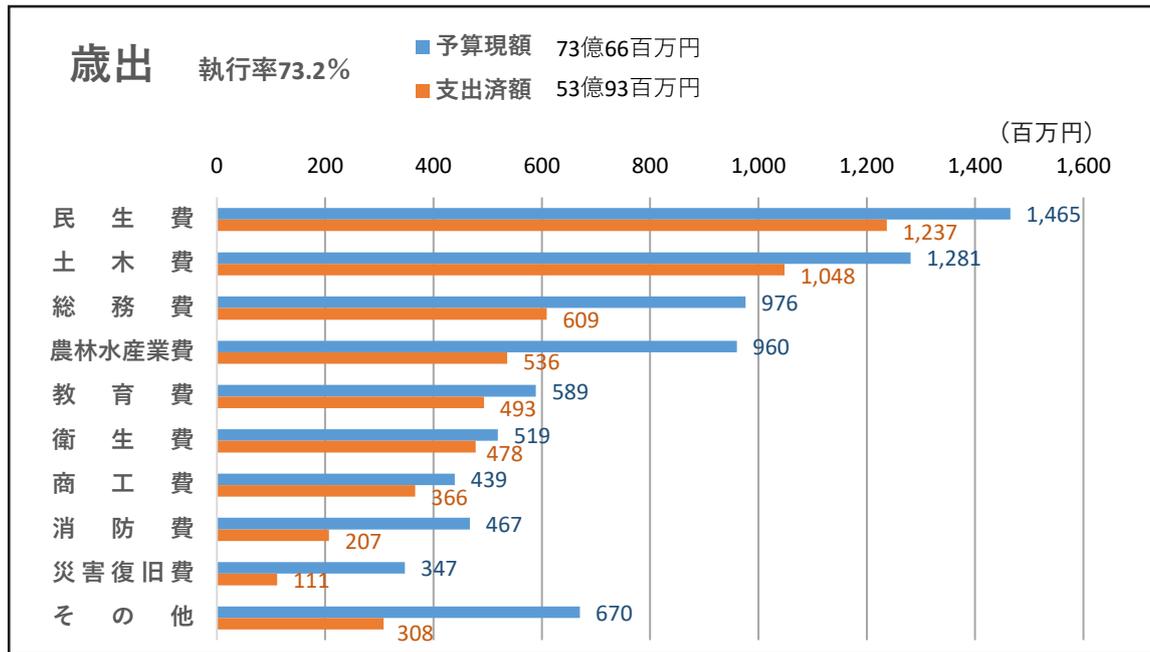
財政事情の公表

《一般会計 歳入の状況》



町では、町民みなさんに、令和元年度下半期（10～3月の財政事情を年2回、お知らせしています。月分）です。
（次ページ右上に続く）

《一般会計 歳出の状況》



各表は、各会計の財政運営の状況、町の財産と借入金
の状況です。予算の執行
状況については、各会計ほ
ぼ順調であると言えます。

《町の借入金・一般会計》

(単位：千円)

区分	借入金現在高	前年度比較
総務債	19,409	△ 2,669
民生債	15,059	△ 1,949
衛生債	3,219	△ 789
農林水産業債	1,067	△ 1,890
商工債	2,958	△ 1,161
土木債	27,501	△ 15,516
消防債	0	0
教育債	52,579	△ 5,560
住民税等減税補てん債	13,888	△ 4,610
臨時財政対策債	1,938,081	△ 78,042
合計	2,073,761	△ 112,186

《町の財産》

(単位：㎡)

区分	土地	建物
庁舎	950	2,704
警察消防施設	897	1,169
小・中学校	44,629	13,069
公営住宅	12,492	8,251
公園	1,049	34
その他の施設	198,045	31,308
計	258,062	56,535
普通財産	10,618,899	14,497
合計	10,876,961	71,032

◎住民一人当り借入額 411,624円

※令和2年3月31日現在の
人口5,038人で除した額

**スギ・ヒノキの
間伐材を
買い取ります**

町では、奥多摩の山林で
伐採されたスギ・ヒノキを
再生可能エネルギーとして
活用するため買い取りを
行っています。

また、買い取りの一部を
地域通貨『奥』（地域通貨
取扱店33店舗で利用可）を
活用する事で地域の活性化
を図ります。

買い取りは森林組合事務
所下の集積所まで運搬でき
る方で、2メートル以上の
間伐材が対象です。なお、
木材搬出機器およびクレ
ン付トラックの貸出も行っ
ていますので、ご協力をお
願いします。

*機器の中には運転資格が
必要なものがあります。
*木材搬出には事前登録が
必要です。

※申し込み、問い合わせは、
観光産業課

☎ 83 - 2295

若者定住推進課からお知らせ

◎求人をしている事業所を募集します

町では、移住を検討している方を対象に町内事業所を紹介しております。今後、町ホームページに掲載し、移住者などに情報を提供したいと考えていますので、町ホームページに求人掲載を希望する事業所は下記までご連絡ください。

◎町が整備する分譲地・町有地の販売について

町では、過疎化による少子高齢化などが進行し、地域の活力が低下していることから、人口の流出防止と若年世帯などを対象とした転入人口の増加を図るために、様々な少子化・定住化対策事業を展開しております。

今回は分譲地・町有地の販売を行います。なお、所在地の自治会に加入し自治会の活動をはじめ、地域活動へ積極的に参加することが条件となります。

【申込資格】

- ① 年齢45歳以下の夫婦または50歳以下の者で子ども（高校生以下（満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者））がいる世帯。
- ② 自らが居住する住宅を建築するために宅地を必要とすること。
- ③ 分譲地・町有地の所在場所に住民登録上の住所を設定でき、かつ、その設定をすること。
- ④ 分譲地・町有地を取得後3年以内に居住用の建物を建築すること。
- ⑤ 同居親族（婚約者を含む）があること。
- ⑥ 売買代金を所有権移転登記までに全額支払う能力を有すること。

【物件情報】

所在地	地積	土地価格	備考
川井字沼沢 290 番 25	190.15 m ²	2,864,000 円	川井分譲地 A 区画
川井字沼沢 290 番 27	182.79 m ²	2,753,000 円	川井分譲地 B 区画
川井字沼沢 290 番 13	180.31 m ²	2,716,000 円	川井分譲地 C 区画
川井字竹の花 390 番 1	401.76 m ²	5,144,000 円	
小丹波字竹の平 369 番 4	366.20 m ²	6,219,000 円	既存家屋あり（無償）
小丹波字宮ノ下 457 番 4	170.72 m ²	3,238,000 円	既存家屋あり（無償）
氷川字栃久保 1774 番 6 他	360.60 m ²	4,080,000 円	
氷川字栃久保 1825 番 1 他	106.32 m ²	1,524,000 円	

【申込受付期間】 随時募集（先着順）

【申込書類配布場所】 若者定住推進課（役場1階）、古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】 ①募集要項および申込用紙については町ホームページでも掲載しております。

②申込資格については、様々な条件がありますのでよくお確かめください。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

持続化給付金

青梅サポート会場開設

新型コロナウイルス感染症拡大による営業自粛などにより、特に大きな影響を受けた事業者に対して持続化給付金が支給されます。

持続化給付金は電子申請となっているため申請の方法がわからない方、できない方に補助員が電子申請の入力サポートを行う、申請サポート会場が青梅商工会議所3階に開設されました。

〔開設時間〕
毎日・午前9時から午後5時まで（予約制）
〔会場〕
青梅商工会議所3階
（〒198-8585 青梅市上町373-1）
☎0570（077）8666
※問い合わせは、観光産業課
☎83-2295

令和2年度国民健康保険税について

■令和2年度の限度額はつぎのとおりです（下表）

令和2年度は、令和元年度と比較して医療分の課税限度額が2万円、介護納付金分の課税限度額が1万円引き上げられました。

■納税通知書は世帯主の方に7月初旬頃お送りします

4月1日を基準に、国民健康保険被保険者の方がいる世帯に、『令和2年度国民健康保険税納税通知書』をお送りします。

納付書または口座振替による納付は年8回です。

なお、年金から差引きは年6回の偶数月です。

■保険税の計算方法

①所得割額

世帯の被保険者の方の令和2年度の総所得金額（令和元年中）から33万円を控除した（引いた）額×各区分の税率（下表）

②均等割額

医療分・後期高齢者支援

金分は、被保険者全員の方に、介護納付金分は、40歳から64歳までの介護保険2号の方に課せられます。

また、世帯の総所得金額に依りて、均等割が軽減されます。

■非自発的失業者の方には軽減制度があります
65歳未満の方で、リストラなどで職を失った方の国民健康保険税については、失業時からその翌年度末の間、前年の給与と所得を3割として計算します。

〔対象となる方〕
・雇用保険の特定受給資格者（倒産、解雇などにより離職した方）
・雇用保険の特定理由離職者（雇い止めなどにより離職した方）
〔軽減を受けるには〕
雇用保険受給資格者証と印鑑を持参して、役場住民課で手続きが必要です。

■国民健康保険の加入・資格喪失について
国民健康保険に加入される方は、退職の証明書などを持参のうえ、役場窓口まで加入の手続きをしてください。加入の手続きが遅れた場合は、遡って資格を取得します。

国民健康保険税は、届出された日からではなく、資格を取得した月の分から納めます。

また、会社に就職した、家族の扶養に入ったなどで、国民健康保険をやめられた方は、新しい健康保険証を持参のうえ、役場窓口まで国民健康保険の資格の喪失の届出をしてください。資格喪失の届出がないと、社会保険料と二重で保険税を納付することになります。

※問い合わせは、住民課
・総合収納係（保険税について）
☎83-2190
・総合窓口係（制度について）
☎83-2182

課で手続きが必要です。

区分	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	限度額
令和2年度	5.20%	26,500円	63万円	1.70%	9,500円	19万円	1.75%	11,500円	17万円
令和元年度	5.20%	26,500円	61万円	1.70%	9,500円	19万円	1.75%	11,500円	16万円
比較	±0%	±0円	+2万円	±0%	±0円	±0万円	±0%	±0円	+1万円

年金のお知らせ

◇学生納付特例申請書の送付

令和元年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き令和2年度も在学予定の方に「国民年金保険料学生納付特例申請書」を日本年金機構からお送りしています。

申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函することで、令和2年度の学生納付特例を申請することができます。

この場合、在学証明書または学生証の写しを添付する必要があります。ただし、在学している学校などに変更がある方は、このハガキで申請することはできませんので、青梅年金事務所または役場住民課に在学証明書などを添付して申請してください。

◇国民年金保険料に免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除などの承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004」または、青梅年金事務所（☎30-3410）へお問い合わせください。

また、申請ができる過去の期間については、申請書を提出した日から2年1か月前の月分まで遡って申請することができます。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30-3410 住民課 ☎83-2182

後期高齢者医療制度 ジェネリック医薬品 差額通知について

現在服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に、お薬代（自己負担額）がどの程度軽減できるかがわかるジェネリック医薬品差額通知書を、6月下旬、12月中旬にお送りします。

【対象者】

生活習慣病などで先発医薬品を処方されている方で、お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方。
*全ての被保険者の方に送付するものではありません。

【ジェネリック医薬品とは】ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許期間が切れた後に、先発医薬品と同じ有効成分で製造・販売され、先発医薬品と同等の品質・効き目・安全性があると国が認めた医薬品です。

また、開発費用が抑えられているので、先発医薬品よりも一般的に価格が安くなっています。

【問い合わせ先】

・ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク

☎0120(601)494
〔開設期間〕第1回通知発送日の翌日（6月下旬）～7月31日（平日・午前9時～午後5時）、第2回通知発送日の翌日（12月中旬）～1月31日（平日・午前9時～午後5時）
*12月29日～1月3日は除きます。
※問い合わせは、東京都後期高齢者医療広域連合保健事業・医療費適正化係
☎03(3222)4507

令和2年度「就職差別解消促進月間」事業 なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚

仕事は、生活の安定や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていくうえで基本となるものであり、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。

しかしながら、面接時に本籍地や思想・信条などを聞く事例など、就職差別につながるおそれの強い事例が現在もあります。

東京都では、6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、東京労働局およびハローワークなどと連携して啓発活動を展開します。

※問い合わせは、東京都産業労働局雇用就業部 労働環境課 ☎03-5320-4649

各種相談

【健康相談】

保健福祉センターでは、保健師による「健康相談」を随時受付けています。お気軽にお電話で申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課
☎ 83-2777

【心理・発達相談】

臨床心理士にお話を聞いてもらいませんか。子育ての心配事やお子さんの発達で気がかりなことなど、18歳未満のお子さんに関しての相談をお受けします。(予約制)

〔日時〕7月8日(水)

両日とも午前10時30分～午後3時30分

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎ 85-2611

【人権の上・行政相談】

〔日時〕6月11日(木)

7月9日(木)

両日とも午後1時～4時
* 申込不要

【相続・成年後見相談】

〔司法書士による
法律相談〕

〔日時〕7月25日(土)

午後1時～4時

* 申込不要

* いずれも相談会場は、福祉会館会議室

※問い合わせは、福祉保健課
☎ 83-2777

高次脳機能障害

相談窓口のご案内

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができ

ないといった症状が現れます。

これらは、病状が落ち着き

家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談をしやすいするため

に相談日を設けています。相談をご希望の方は前日までに申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課
☎ 83-2777

古里診療所からのお知らせ

4月から古里診療所に勤務致しております医師の上柴このみです。

総合診療科として、赤ちゃんから高齢の方まで幅広く対応させていただきます。お困りの事はどんな事でもお気軽にご相談ください。新体制で間もない診療所ですが、地域の方が安心して「今」を笑顔で過ごして行ける様に、職員一

歯と口の健康週間(6月4日～10日)

咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで(令和2年度標語)

6月4日から10日は、厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会、日本学校歯科医会などが主催している「歯と口の健康週間」です。歯周病は、全身の健康とも深い関りがあるといわれています。全身に及ぼす影響として、誤嚥性肺炎、心冠動脈疾患、糖尿病、動脈硬化、骨粗鬆症、早産・低体重児出産などが明らかになっていきます。

さらに、歯と口は、『美味しく食べる』『はつきり話す』『豊かな表情をつくる』など、身体的な健康や精神的、社会的な健康にも大きく関わります。健康的な日常生活を営むためにも、定期的な健診や毎日の食生活を含めた生活習慣の見直し、口腔内の清潔保持などを行い、歯周病と歯周病に関連する全身の病気を予防しましょう!

※問い合わせは、福祉保健課
☎ 83-2777

カット

6月15日～30日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→◇」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設イベントは町外からも来場可能
15・月	■森林セラピー健康づくり事業：小河内神社と浮橋&奥多摩湖いこいの路→5月号13◇
16・火	
17・水	■元気アップおくたま事業（10:00～大沢生活改善センター；調理実習） →11◇・6/10× ■高次脳機能障害相談（13:00～保健福祉センター）→10◇・前日×
18・木	ヘルシー体操（10:00～福社会館）
19・金	
20・土	
21・日	
22・月	ヘルシー体操（14:00～文化会館）
23・火	■高次脳機能障害相談（10:00～保健福祉センター）→10◇・前日× 元気アップおくたま事業（13:30～福社会館；脂質のお話&体操）→11◇
24・水	1歳6か月児・3歳児健康診査→11◇
25・木	元気アップおくたま事業（13:30～小丹波コミュニティーセンター；筋肉量の測定等） →11◇
26・金	■食育講習会（10:00～保健福祉センター）→17◇・6/19×
27・土	■在宅障害者自立生活サポート事業（9:30～保健福祉センター）→17◇・6/19×
28・日	
29・月	
30・火	

《今月の納期6/30(火)》町・都民税第1期分

母子健診日程表	6月24日（水） 保健福祉センター 13:10～13:20 受付 1歳6か月児健診 …平成30年10・11月生まれ 13:20～13:30 受付 3歳児健診 …平成29年4・5月生まれ
	7月8日（水） 保健福祉センター 13:15～13:35 受付 1・2・4・5歳児歯科健診 乳幼児歯科相談 …平成27・28・30・令和元年6月生まれ

「元気アップおくたま事業」

「元気アップおくたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や体操、調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをいたします。

みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕

カレンダー参照（1時間半程度）

*プログラムは各月で異なります。

*事前の申し込みが必要なプログラム（調理実習など）もありますので、ご注意ください。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

切り取り線（切り取り後、冷蔵庫などに貼ってご利用ください）

7月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→◇」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・水	■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター)→10◇・前日◇
2・木	
3・金	ヘルシー体操(14:00～峰谷生活館) ■森林セラピー健康づくり事業：蛍観賞ナイトハイク→13◇6/15◇(先着順)
4・土	
5・日	
6・月	■筋力向上トレーニング講習会(9:30～福社会館)→12◇・7/3◇
7・火	元気アップおくたま事業(10:00～川井生活館；脂質のお話&体操)→11◇
8・水	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→10◇・前日◇ ■心理・発達相談(10:30～きこりん・徳井臨床心理士)→10◇・前日◇ 1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談(13:15～保健福祉センター)→11◇
9・木	人権身の上・行政相談(13:00～福社会館)→10◇
10・金	
11・土	
12・日	
13・月	絵本といっしょ(11:00～きこりん)→13◇ ヘルシー体操(14:00～福社会館)
14・火	■森林セラピー健康づくり事業：海沢滝巡り&アロマ体験→13◇・6/15◇(先着順)
15・水	元気アップおくたま事業(10:00～白丸生活館；奥多摩病院理学療法士による体操)→11◇ ■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター)→10◇・前日◇
<p><7月末までの主なイベント></p> <p>■28日(火) 森林セラピー健康づくり事業：百尋の滝と川乗林道(登山コース・林道コース) →13◇・6/15◇(先着順)</p> <p>■29日(水) 食育講習会(10:00～保健福祉センター)→7/21◇</p>	

【筋力向上トレーニング講習会】

【日時・会場】カレンダー参照(2時間程度)
【参加資格】町内在住・在勤の40歳以上の方
【持ち物】動きやすい服装、運動用上履き、
タオル、飲み物(水分補給用)
※申し込み、問い合わせは、福祉保健課
☎83-2777

<予防接種のお知らせ>

予診票をお持ちでない方は、実費が発生する場合があります。
紛失された方は、保健福祉センターまでご連絡ください。
※問い合わせは、福祉保健課
☎83-2777

麻しん・風しん予防接種

～小学校入学(令和3年4月に1年生になる)お子さんの保護者のみなさんへ～

はしか(麻しん)は感染力が大変強い感染症で、感染を予防するには、ワクチン接種が有効とされています。そのため、早めの接種をお勧めします。

予防接種対象者の公費負担での接種期間は、令和3年3月31日までとなります。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

子育て世帯への臨時特別給付金について

子育て世帯への臨時特別給付金とは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給している世帯に対する臨時の特別給付金です。

【支給対象者】令和2年4月分の児童手当の受給者

令和2年3月中学校卒業などにより令和2年3月分で児童手当資格を喪失した受給者

*所得制限限度額を超えているため、児童1人につき月額5千円の支給を受けている受給者は対象外。

*支給対象者（公務員を除く）の方には、5月中にお知らせを郵送しております。

【支給対象児童】令和2年4月分の児童手当の対象となる児童

令和2年3月分の児童手当の対象となる児童で中学校卒業業者など

【給付額】対象児童一人につき1万円

【申請手続きなど】申請の手続きは不要です。（公務員を除く）

*公務員の方は、所属庁から証明を受けたうえで、9月24日（木）までに申請が必要です。

【支給予定日】6月25日（木）

*公務員の方は、申請された方から順次支給します。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

児童手当・児童育成手当

【現況届】

児童手当・児童育成手当を受給されている方には「現況届」を送付しました。

6月30日（火）までに、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、または役場住民課窓口へ提出してください。

【6月期支払い】

6月は、各手当の令和2年2月分から5月分の支払い月です。

6月15日（月）に指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎85-2611

【絵本といっしょ】

〔日時〕7月13日（月）

午前11時～・40分間

〔会場〕子ども家庭支援センター
（きこりん）

〔内容〕絵本読み聞かせ・
手遊び

カ
ツ
ト

森林セラピー健康づくり事業〈町民対象〉

①蛍鑑賞ナイトハイク

〔日程〕7月3日（金）

②海沢滝巡り&アロマ体験

〔日程〕7月14日（火）

*アロマ体験は、マリー

ゴールド・ローズティ・ラ

ベンダーの3種類からお選

びいただきます。

③百尋の滝と川乗林道（登

山道コース・林道コース）

〔日程〕7月28日（火）

*登山道コースは、トレッ

キングシューズが必携とな

ります。

*2コースの内、どちらか

一方をお選びください。

〔参加費・定員〕500円・

21名（①～③いずれも）

〔受付期間〕6月8日（月）

午前8時30分～15日（月）

午後5時15分

*申し込みが7名未満の際

は、ツアーが中止となる場
合があります。

*申し込みは、原則、ひと
月に1ツアーのみとさせて
いただきます。

※申し込み、問い合わせは、
福祉保健課 ☎83-2777
※ツアー内容の問い合わせ
は、一般財団法人おくとま
地域振興財団

☎83-8855

子育て関係

健康づくり事業

令和2年度介護保険料の通知を 7月初旬にお届けします

65歳以上の全ての方（第1号被保険者）に納めていただく介護保険料の決定額のお知らせを、7月初旬に郵送します。

【介護保険料は】

介護保険は介護の負担を社会全体で支える制度です。

65歳以上の全ての方に、その所得や世帯の状況に応じ、町の介護サービスの利用（提供）に必要な費用の約23%を、保険料としてご負担いただくこととなります。

令和元年10月の消費税率10%への引き上げに合わせ、消費税による公費が投入され、低所得者の保険料軽減強化策として、保険料段階1〜3段階である市町村民税非課税世帯に属する方の年間保険料が減額されます。下記の表を参照してください。

【納入方法は】

①特別徴収（年金からの差し引きにより納入）

老齢・退職年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給されている方は、お受け取りになる年金から、先に厚生労働省年金局などの年金保険者が保険料を差し引いて、町に納めます。

4・6・8月の年金から仮徴収額として保険料を納めていただきますが、その仮徴収の額と10・12・翌年2月の年金からの本徴収の額を合わせて、令和2年度の「介護保険料額決定通知書」に記載します。

②普通徴収（口座振替または役場や金融機関での窓口納付）特別徴収に該当しない方は、町へ直接納めていただきます。

口座振替の手続きが済んでいる方には「介護保険料

額決定通知書」を郵送します。口座振替の手続きをされていない方には「納付書」を郵送しますので、役場会計室または指定金融機関、代理金融機関の窓口で、直接お納めください。

※この「介護保険料額決定通知書」および「納付書」は年一回の発行となります。再発行することができませんので大切に保管してください。

特にシルバーパスの新規発行および更新の際に、「所得確認書類」として使用できます。

●65歳以上の方またはその属する世帯の生計維持者がつぎのような事情がある場合には、保険料を減免または徴収を猶予することができます。

①震災などの災害により住宅、家財などに著しい損害を受けたとき

②死亡または心身に重大な障害を受け、もしくは長期

（次ページへ続く）

世帯と被保険者の住民税の課税状況、所得段階別の要件			所得段階別の保険料額（年額） 令和2年度		
世帯	本人	被保険者本人の所得など	所得段階	保険料率	保険料額
非課税	非課税	老齢福祉年金受給者、または生活保護受給者 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	1	0.3	22,700円 (34,100円)
		前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	2	0.5	37,800円 (49,200円)
		前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	3	0.7	53,000円 (56,700円)
課税	税	前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 第4段以外の方 【基準額 6,300円/月額】	4	0.9	68,100円
		前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	5	1	75,600円
	課税	前年の合計所得金額が125万円未満の方	6	1.2	90,800円
		前年の合計所得金額が190万円未満の方	7	1.35	102,100円
		前年の合計所得金額が290万円未満の方	8	1.6	121,000円
		前年の合計所得金額が400万円未満の方	9	1.7	128,600円
税	前年の合計所得金額が600万円未満の方	10	1.9	143,700円	
	前年の合計所得金額が600万円以上の方	11	2.1	158,800円	

※保険料所得段階の第1〜3段階のカッコ内は、令和2年度に適用される公費による軽減前の保険料額（平成30年度の保険料額）

入院により収入が著しく減少したとき
 ③事業の廃止や失業などにより収入が著しく減少したとき
 ④干ばつなどによる農作物の不作、不漁などの理由により収入が著しく減少したとき
 ●保険料を滞納された場合には、つぎのとおり、介護保険の保険給付に一定の制限が課せられますので、保険料の納め忘れにはご注意ください。
【介護保険料を納めないでいると…】
 ◆1年以上滞納すると
 ↓利用者負担をいったん全額負担（申請後、保険給付分を払い戻し）
 ◆1年6か月以上滞納すると
 ↓保険給付分の一部または全部が差し止め
 ◆2年以上滞納すると
 ↓利用者負担が1割から3割に変更・高額介護サービス費などが受給不可

【相談窓口はこちら】
 ・保険料の賦課については、福祉保健課 ☎83-2777
 ・保険料の納付相談については、住民課 ☎83-2190

高齢者肺炎球菌予防接種費用助成のお知らせ
 肺炎球菌予防接種費用については、町内医療機関で接種し、接種費用は医療機関が定めた接種料金から3000円の公費助成分を差し引いた金額を請求されますので、差額分を医療機関の窓口でお支払いください。
 接種を受ける際は、事前に医療機関へ連絡してください。また、予約票が必要となります。
 今年度、法定接種の対象者で、過去接種されていない方に、通知と一緒に予約票を送付します。それ以外

の方は、保健福祉センターにて接種可能かを確認のうえ、予約票をお渡しします。
〔接種者〕 町内に住所を有し過去5年以内に肺炎球菌予防接種を接種していないつぎの方
 ①年度内に65歳以上になる方
 ②年度内に60歳以上65歳未満になる方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方
〔接種場所〕 町内4医療機関
〔助成額〕 3000円（予防接種の費用から、助成額を引いた額をお支払いください）
 ＊予約票が送付された方で、5年以内に接種をしている方は受けることができませので、お手数ですが予約票の破棄をお願いします。
 ※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

乳がん検診受付のお知らせ

検診車で言う乳がん検診（マンモグラフィ撮影法）の受診申し込み受付をつぎのとおり行います。検診の対象者は、国の指針に基づき隔年の受診となりますので、昨年度に町検診を受診していない方になります。

検診日	会場	時間	定員
8月29日（土）	福祉会館	午前9時～午後4時	65人
8月30日（日）	文化会館	午前9時～午後4時	65人

【受付開始・方法】 7月6日（月）午前8時30分～ 福祉保健課まで電話連絡

【対象者】 令和2年4月1日現在で40歳以上の女性

*定員に達した時点で受付を締め切らせていただきます。お早めに申し込みください。

【受診ができない方】

○昨年度、町が実施した乳がん検診を受けた方 ○豊胸手術を受けた方

○現在乳腺科の疾病で治療中、手術後の経過を観察中の方

○現在授乳中、断乳直後、妊娠中の方 ○自力での立位の保持および歩行が困難な方

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課（保健福祉センター） ☎83-2777

7月は『社会を明るくする運動』強調月間です

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

『社会を明るくする運動』

は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

○第70回

『社会を明るくする運動』

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

◎この運動が目指すこと

①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

◎この運動において力を入れて取り組むこと

①犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止

《保護司》

することの大切さや、更生保護の活動について、広く知ってもらう、理解を深めてもらうための取組

②保護司、更生保護女性会会員、BS会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組

③犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらうための取組

④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関する必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

○第70回

『社会を明るくする運動』

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

◎この運動が目指すこと

①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

◎この運動において力を入れて取り組むこと

①犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止

《介護予防》

町では、令和3年度から5年度までを計画期間とした「第8期介護保険事業計画」の策定にむけ、高齢みなさんの生活状況を把握し、生活状態に合った介護（予防）サービスや権利擁護などの各種福祉サービスを提供するために必要な調査を実施します。

町内には、令和3年度から5年度までを計画期間とした「第8期介護保険事業計画」の策定にむけ、高齢みなさんの生活状況を把握し、生活状態に合った介護（予防）サービスや権利擁護などの各種福祉サービスを提供するために必要な調査を実施します。

町では、令和3年度から5年度までを計画期間とした「第8期介護保険事業計画」の策定にむけ、高齢みなさんの生活状況を把握し、生活状態に合った介護（予防）サービスや権利擁護などの各種福祉サービスを提供するために必要な調査を実施します。

町では、令和3年度から5年度までを計画期間とした「第8期介護保険事業計画」の策定にむけ、高齢みなさんの生活状況を把握し、生活状態に合った介護（予防）サービスや権利擁護などの各種福祉サービスを提供するために必要な調査を実施します。

- 佐久間 砂由利(丹三郎)
- 大久保 雄二(原)
- 木宮 憲子(大丹波)
- 杉村 誠二(常磐)
- 小峰 一郎(大氷川)
- 瀧島 肇(小丹波)
- 大澤 健男(白丸)

〔対象者〕町内にお住まいの65歳以上の方。ただし、要介護の認定を受けている方および施設に入所されている方は除く。

〔実施方法〕対象となる方に調査票をお送りします。

国民健康保険・後期高齢者医療制度の健康診査の実施について

広報おくたま4月号や保健事業のお知らせ【成人版】で5月18日(月)開始予定とお知らせした、特定健康診査・後期高齢者医療健康診査、若年層健康診査、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結

核検診、骨密度測定検査については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開始日程が変更となりました。

染拡大の状況により、今後変更となる可能性があります。なお、特定健康診査・後期高齢者医療健康診査の対象者には、6月中旬に受診券の送付を予定しています。

※このページの内容の問い合わせは、福祉保健課
☎83・2777

【変更後の開始予定】
7月1日(水)から
*新型コロナウイルスの感

ごま油香る枝豆ごはん

「食育ひろば」その146♪

<p>【材料】（2人分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しらす 20g ・しょうが 4g ・桜えび 20g ・枝豆 20g ・ごま油 4g（小さじ1） ・いりごま 3g（小さじ1） ・ごはん 150g（茶碗1杯） 	<p>【作り方】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①枝豆を茹で（冷凍の場合は解凍）、さやから実を出す。 ②しらすをザルに入れサッと流水で洗う。 水気を自然に切る。 ③フライパンにごま油の半量を熱し、 みじん切りしたしょうがを中火で炒める。 ④生姜の香りがたったらしらすを加え、水分を飛ばす。 ⑤枝豆と桜えびを加えさっと混ぜ、いりごまを加える。 ⑥サッと混ぜて火を止め、温かいごはんの上のにせる。 ⑦残りのごま油をかけ、ふんわり混ぜたら完成。 <p>☆1人分の栄養価 エネルギー 336kcal たんぱく質 14.0g 脂質 4.5g 炭水化物 57.0g 食塩相当量 0.7g</p>
--	--

★お知らせ★

枝豆は大豆なので豆と野菜の両方の栄養的特徴を持った栄養価の高い食材です。これからが旬の季節で、たんぱく質、ビタミンB1、カリウム、食物繊維、鉄分などを豊富に含んでいます。悪性貧血、高血圧、肝臓機能の働きを助けるなど、たくさんの効能があります。

食育講習会

〔内 容〕「カルシウムごはん」

私たちの骨や歯を作っているカルシウムはからだの機能の維持や調節に欠かせないミネラルのひとつです。

今回はカルシウムがしっかりと摂れる食材やメニューをご紹介します。楽しく調理実習を行い、丈夫な体を作るために大切な食事のポイントをみなさんで考えてみませんか？

〔日 時〕6月26日（金）午前10時～午後2時

〔会 場〕保健福祉センター

〔持ち物〕エプロン・三角巾・手拭き用タオル

〔参加費・定員〕300円・先着20名

〔申込締切〕6月19日（金）

※食育に関する申し込み、

問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

おくたま食育上手！ホームページ

<http://www.town.okutama.tokyo.jp/syokuikujozu/index.html>

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会で、参加者一人ひとりがご自身のできることを頑張りに、助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。みなさんのお申し込みをお待ちしております。

**簡単！やさしいお食事づくり講習会
（障害者自立生活サポート事業）**

〔日時〕6月27日（土）

午前9時30分

～午後1時30分

〔会場〕保健福祉センター
栄養指導室

〔対象者〕身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらっしゃることが出来る方

*初めてお申し込みをされる方は、担当保健師にお身体の状況をお聞かせください。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

カット

防災行政無線 メッセージサービス

町では、過去に放送した防災行政無線の内容を電話で聞くことのできるサービスを
スを行っています。

※防災行政無線メッセージサービス電話番号
☎ 83-2233

※問い合わせは、総務課
☎ 83-2349

【都税について】

◎都税がスマートフォン決済アプリで納付できるようになりました

6月1日から、都税がスマートフォン決済アプリで納付できるようになりました。

アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも納付できます。詳細は、主税局ホームページ (https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei)

（16）をご確認ください。

◎新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な方に対する徴収猶予の制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により都税の納税が困難な場合には、申請により納税を猶予する徴収猶予の制度があります。

詳細は、八王子都税事務所徴収課（☎042-644-1122）にご相談ください。

ご寄付ありがとうございました

葬祭費の一部を
福祉のために

5万円	天野 好夫 様	(大 沢)	
3万円	浜中ウメ子 様	(南氷川)	
5万円	山崎千代子 様	(栃久保)	

教育のために
5万円 匿名

令和2年度 自衛官募集案内

募集種目		受付期間	試験期日	資格
航空学生	男女	7月1日～9月10日	1次9月22日 2次10月17日～22日 3次【海】11月20日～12月16日 3次【空】11月14日～12月17日	高卒（見込み含む）で 【海】23歳未満の者 【空】21歳未満の者
一般曹候補生	男女	7月1日～9月10日	1次9月18日～20日 2次10月9日～14日	18歳以上 33歳未満の者
自衛官候補生	男女	年間を通じて受付	受付時に通知（*1）	
防衛医科大学校医学科	男女	7月1日～10月7日	1次10月24日～25日 2次12月9日～11日	高卒（見込み含む） 21歳未満の者
防衛医科大学校看護学科	男女	7月1日～10月1日	1次10月17日 2次11月28日～29日	
防衛大学校	男女	〔推薦〕 9月5日～9月11日	9月26日～27日	高卒（見込み含む） 21歳未満の者
		〔総合選抜〕 9月5日～9月11日	1次9月26日 2次10月31日～11月1日	
		〔一般〕 7月1日～10月22日	1次11月7日～8日 2次12月8日～12日	
陸上自衛隊高等工科学校	男子	〔推薦〕 11月1日～11月30日	3年1月10日～11日 （いずれか1日を指定）	男子で中卒（見込み含む） 17歳未満の者
		〔一般〕11月1日～3年1月6日	1次3年1月23日 2次3年2月4日～7日	

*1 令和3年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和2年9月16日以降に行います。

募集人員については、自衛官募集ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>) でご確認ください。

※申し込み、問い合わせは、自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所 ☎042-551-4725
東京都福生市本町142 マサビルB館2F (JR福生駅西口徒歩2分)
ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/fussa>

▼奥多摩消防署 からお知らせ▲

☆留守番中の
事故を防止しよう

新型コロナウイルス感染症の影響から、学校の臨時休校により外出を控えて、子どもだけで留守番をする機会が増えていると思います。

昼食時など、子どもが一人で簡単に調理できるカップ麺・インスタントスープ・味噌汁などを食べる時に、「やけど」をする危険があるので注意が必要です。

また、過去に留守中の子どもが、電子レンジで食材を長時間加熱し、火災になるなど、誤った使い方により火災や事故が発生しています。

事故の発生状況や事故事例については、QRコードから「留守番中の事故を防止しよう」のページをご確認ください。

※問い合わせは、奥多摩消

防署

☎ 83・2299



▼青梅警察署 からお知らせ▲

☆令和2年青梅警察署管内
の特殊詐欺被害
(5月14日現在)

○特殊詐欺の被害
4件 約373万円

○金融機関などによる詐欺
被害の未然防止
3件 70万円

☆新型コロナウイルス流行
に便乗した詐欺電話がかかっています！
特別定額給付金に関連する、詐欺の電話が都内にかかっています。

詐欺犯人は「給付金の手続き」を装って、「給付金を給付するための口座番号と暗証番号を教えてください」、「手続きにキャッシュカードが必要なので取りに

伺います」、「給付金の手続きはATMで行いますので、ATMに行ってください」と言って、あなたの個人情報やお金をだまし取るうとしてきます。

これらはすべて詐欺の電話です！
被害を防ぐために、
○自宅の電話機を留守番電話に設定して詐欺グループとの会話を避ける。
○迷惑防止機能付き電話を導入して、知らない電話番号からの着信を防ぐ。
など「電話に出ない対策」を実施してください。

☆詐欺被害防止にご協力をお願いします
警視庁では、特殊詐欺被害防止のため金融機関で一定額以上の取引がある場合、警察官が金融機関を訪れて使用用途などを確認させて頂くことがあります。
ご協力をお願いします。
※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎ 22・0110
内線 2612

【メール警視庁】
「犯罪発生情報」や「防犯情報」をメールでお知らせします。

登録はQRコードから空メールを送信して、自動返信されたメールの操作案内に従って手続きを行ってください。

お問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎ 22・0110
内線 2612

お問い合わせは、奥多摩消防署 ☎ 83・2299

6月の休日・全夜間 担当医療機関（救急患者に限ります）

奥多摩病院

＜診療時間＞

●平日外来（月～金）午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分

○午後診療（毎週火・水・木曜日）午後2時30分～3時30分

*内科診療のみ・前日までに要予約

○小児予防接種（同上）午後3時30分～4時30分

*前日までに要予約

【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

＜峰谷診療所＞

○毎週火曜日 午後2時～3時（整形外科）

○毎月隔週金曜日 午後2時30分～3時30分（内科）

＜日原診療所＞

○木曜日（月3回）午後2時30分～3時30分（内科）

○木曜日（月1回）午後2時～3時（整形外科）

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎ 0428-83-2145（代表）

奥多摩病院ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html>

■禁煙外来（予約制）：禁煙をご希望の方は、ご利用ください。



新型コロナウイルス感染症の状況により、イベント・催しなどが中止または延期となる場合があります。

詳しくは、各担当へ問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

河村文夫町長退任 4期16年、大きな治績を残して

河村町長は、去る5月23日任期満了により退任されました。

平成16年5月24日から4期16年間、町の発展のために貢献されました。

この間、東京都町村会会長、関東町村会会長、全国



▲5月22日、職員に見送られて退任される河村町長

町村会監事など、数多くの要職を歴任されました。

5月22日には職員や住民みなさんに見送られ退任されました。長い間お疲れ様でした。

ご健康をお祈り申し上げます。

観光施設・行事などのお知らせ

【森林セラピーツアー】

詳細



- ①そば打ち・陶芸・森林セラピーでリフレッシュ〔奥多摩の森で過ごす夏至の休日〕6月20日(土)
- ②苔ウォッチングとテラリウムづくり〔梅雨の季節の森林セラピー〕6月30日(火)
- ③奥多摩ホテル見Night!〔ハヤシライス&蕎麦サラダの夕食付き〕7月4日(土)

【登山・観光ツアー】

- ①健脚登山▽六石山〔急登に挑戦 棒ノ木尾根〕6月14日(日)
 - ②温泉ハイク▽南沢あじさい山&瀬音の湯〔1万株のアジサイに癒される梅雨のハイキング〕6月24日(水)
- ★「町民割引価格」あり！
詳細は問い合わせください。

【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細



【山のふるさと村 体験教室】

詳細



- *各ツアーとも参加費用が発生しますので、問い合わせください。
- ※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団
☎83-8855
FAX83-8856
- ①ヤマメとマスのつかみどり・7月18日(土)・19日(日)・23日(木・祝)・24日(金・祝)・25日(土)・26日(日)、午前10時〜午後3時(当日受付)
※イベント送迎バス「やませみ号」あり
※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所
☎86-2556
- ②奥多摩アウトドア体験・第2回キャニオニング・パツクラフトへ1泊2日
8月1日(土)〜2日(日)〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで
☎83-3631
FAX83-3633
E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp
- ③親子チャレンジ・第3回親子で溪流釣り&バーベキューへ1泊2日〜7月25日(土)〜26日(日)
- ④奥多摩アウトドア体験・第2回キャニオニング・パツクラフトへ1泊2日
8月1日(土)〜2日(日)〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで
☎83-3631
FAX83-3633
E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp
- ※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所
☎83-3631